

非常時局下に處する方面委員の決意を新たにしたのであつた。奥村氏は大東亞戦争の眞義と題する講演であつて、世界戦史に比類なき赫々たる皇軍の偉大なる戦

立等々、悠々不迫態度を以て意見を發表したるは、萬緑叢中紅一点にして衆目を集めたのであつた。代議員會の重なる事項は決算承認と豫算案とであつ

内郷村報の 六大使命

- 一、政黨政治を超越して、村力充實主義
- 二、村内外公私各機關の活動状況を報導し併せて其協調を圖り、總統和總努力の實現を期す。
- 三、本村共済事業の徹底を期す。
- 四、村内の善事美行を表彰し、且之を獎勵す。
- 五、本村と本村出身者及本村關係者との聯絡を計り、且其發展向上を期す。
- 六、何れもを以て、國民善導に當る。

内郷村報

天法人 從順ナ別
ルベシ

選挙に對する聲明

大内 民 惠

予は去る八日から約二週間、郷里(安達杉田)を中直心として福島市に滞在し、直接には、親しく本縣選舉肅正委員會、大政翼賛會本縣支部顧問參與會、同縣協力會議員會等々に出席し、又は參列し、間接には、縣壯年團結團式、縣町村長會々々議等々の實況を傳聞すると共に、夫々の會議の宣言決議等々を承知し、又一面當面する衆議選舉の、所謂選舉母體の構成や、立候補者の顔ぶれ等々の概況を、之亦仄聞して歸村したのであつた。而して以上一切の指示事項は、追つて夫々市町村長の手から、縣民全體に下達せられ、こゝに翼賛選舉運動が、展開せられること、思はれる。

相當智識階級の人々の中

でも、推薦母體たる、即ち翼賛政治新體制協議會が、候補者を推薦するといふ意義を、よく認識して居ない向も、少くない様であるから、それを先づ大要説明することとする。

從來の選舉に於ては、即ち政黨があつて、其政黨が所謂適格者を公認したのであつたが、これが解消せられた今日に於ては、一般選舉民が其これを選出する見當がつかなくなつたので、當局が中央に、阿部大將以下三十幾人かの、有識堪能の人格者を擧げて、所謂選舉母體たる協議會をつくり、地方に於ても之に相應して、二十名以内の、母體支部を構成し、何れも政事結社の結成を届けて、其資格をつくり、それによつて候補者を推薦し、選舉民の嚮ふところを指示するといふ構成が生れたのである。

而して予は此際、我讀者諸君が、常に新聞、雜誌、ラジオ、又はお互ひの話合ひ等々によつて、時局が、將た選舉の心構ひ等が、どうあるべきかに就いては、既に先刻御承知の事であり且つ前述の通り、不日夫々當局から最下部迄、其指針が提示せられ、其實行を促進せらるゝこと、思ふので、一二、予の所感を書き記す。この劃期的翼賛選舉の成功を期したいと思ふ。

本紙發行は内郷一家の事業にして、其の發展は予に對する選挙を兼ねるものなり

故に、一々次善の方法として、我等は之に準據して、所謂「恩賜の一票」を捧ぐべきであると思はれる。ソクラテスは「惡法も法なり」と悠々毒杯をあげて死刑に付いた。況や今日の次善は、今日に於ける最善法なるに於ておやである。されど萬事は、「神業」ならぬ「人業」である。これに依りては、人業は、自由立候補するも可、又自由選舉するも亦可なることは勿論である。

縣支部顧問參與會の席上顧問たる稻塚檢事正の雜談中、「札を握るな、腕を握るな」といふ事が出たらば、買収すべく札を出したらば、其札には手を觸れず、其腕を握るなと告げせよ、といふ意味なのである。「言」や願の腐敗を突き、肅正の本義を解いて餘蘊なしである。選舉民は、須らくこの精神、この意氣を以て、選挙に當面すべきである。

刻下縣内に於て、立候補を尊ぶられる三十有餘名中等を、斷乎打ち切つて、此際、大政翼賛會福島縣支部顧問及福島縣選舉肅正委員會委員としての立場を堅持し、其使命の達成遂行に、一意邁進する覺悟である。

本紙發行は内郷一家の事業にして、其の發展は予に對する選挙を兼ねるものなり

誠に致さんと意氣込み居る時に於て、惜しくも其推薦に洩れられる、二十餘名の人士に對しては、眞に心から同情を禁じ得ない。故に予は、それらの人士に對して、予の忌憚なき一言を呈して、其善處を望むこととする。

前述の如く、母體も將た推薦も、等しく「神業」ならぬ「人業」である。そこに缺陷なきにしもあらず、諸士にして自信があるならば、決然立つて一戦を試みられよ。然らずんば、翻然さらりと立候補を斷念して、推薦候補者を聲援せよやである。かくして選出せられた議員は、諸士を徳とするは勿論、諸士の同志なるが故に、諸士の經論抱負は、即ち其等の人々によつて、國策上に反影躍如たるべきは、又言を俟たずである。予は、かくあるべきことが、國士大人のあるべき態度であつて、他日益々其大をなす素因をなすべきものであると確信するものである。

最後に予の立場と使命とを聲明して擧筆する。予はすべての情實、因縁等を、斷乎打ち切つて、此際、大政翼賛會福島縣支部顧問及福島縣選舉肅正委員會委員としての立場を堅持し、其使命の達成遂行に、一意邁進する覺悟である。

- 七、家政女學校費 六〇九九
- 八、職業青年學校費 五〇
- 九、學事諸費 三八一
- 一〇、傳染病預防費 四〇六二
- 一一、隔離病舎費 四六八
- 一二、衛生諸費 五五
- 一三、勸業諸費

大内民惠著
矢野恒太

教育制度改革概論

(四六版二一頁 定價五十錢 郵税六錢)

行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理と實際と、歴史と實驗とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同攻撃に違あらず。未だ一人の抗議者も現はれず。

我國教育學界の權威
前京大總長小西直博博士
書を寄せて曰く、多年の御教諭下實地御試験ニ基テ眞摯愛國ノ大精神ヲ拜味仕リ不思議ニ打メ申候云々。

發行所 日本評論社
東京橋本三丁目
取次所 内郷村報社

翼賛議員としての最資格者と不適格者

大政翼賛會當局發表の大要を左に抄録して、選舉人各位の参考とする。

〔最資格者〕

一、大東亞戰爭の理念を的確に把握して、これが實現のために献身的努力を捧げ得る人。

二、大政翼賛、臣道實踐の熱意に燃ゆる人。

三、自己一身の利害に超越するは勿論、部分的利害の代辨者にあらずして、國家全局から大政翼賛の重責を負荷し得る人。以上

〔最不適格者〕

一、國體の本義に徹せず、思想信念に於て、十分信頼し得ない人。

二、私に捉はれ、至誠奉公の熱意薄き人。

三、大東亞戰爭の完遂、東亞共榮圈の確立に關する確固不動の信念なき人。

四、大東亞戰爭完遂に必須なる國內態勢の強化刷新を傍觀冷笑し、又はこれを誹謗妨害する如き傾向ある人

五、翼賛運動の發展を阻止せんとするが如き傾向のある人。

- 一、各部隊入場
- 二、國民儀禮
- 三、會旗樹立
- 四、鶴田會長挨拶
- 五、部隊代表宣誓
- 六、山田鑛山監督局長祝辭

〔區長〕 〔區長代理〕
小松 多嘉 小松徳太郎
佐藤 作藏 河越 七郎
久野 藤二 伊藤仙七郎
沼田 敬助 員 信夫

- 一、八圓五拾錢 杉田 第三區
- 二、安齋榮、安齋傳一、安齋善仲、安田清秋、安田徳、安田吉春
- 三、(五拾錢宛) 安齋岩藏、安齋善之助、安田喜一、安田典作、安田庄次郎

へ、過去に泥み、傳統を墨守することにのみ汲々として、舊政黨的觀念を脱し得ざる人。
ト、人格識見に於て、低劣

大政翼賛會福島支部 翼賛選舉貫徹申合せ

私共は今日行はれる衆議院議員總選舉の重大意義を心底に銘記し

たゞひとすぢに大東亞戰爭の完遂を目指して清新強力なる翼賛議會を確立する爲に候補者推薦に全幅の賛意を表し斷じて舊來の情弊を一掃して公正明朗なる選舉を行ひ戰時下國民の責務を完了すべきことを誓ひます

▽大東亞築く力だ！この一票！！
▽國思ふ一票！國思ふ人に！！

常會申合せ

大東亞戰爭下ニ於ケル清新強力ナル翼賛議會實現ノ爲ニ我等ハ政府ノ意圖ヲ體シ聖戰完遂翼賛選舉貫徹運動ニ全幅的ニ協力シ自由主義個人主義的思想ヲ徹底的ニ排撃シ以テ翼賛政治體制ノ確立ニ邁進センコトヲ期ス

なる人。
子、正業を有せず、生活に疑念ある如き人。
リ、破廉罪を犯し又は不徳の行ありて、郷黨の指彈を受ける如き人。
又、地域、職域の立場に偏し、又は派閥兩黨の利害に

勢力擴張、獵官運動等をなす傾向のある人。以上
臨時村常會
三月十九日午後一時より本村議事堂に於て開催。大東亞戰爭完遂翼賛選舉貫徹運動實施に關し、重要事項を審議常會申合せをなした

而し一全村に於て、三月三十日より四月四日に至る六日間、各部隊常會に於て臨時常會を開催して、之が徹底を期する運動を實行することゝなつた。

特志獻金

金七圓、陸軍恤兵部へ
宮澤長瀬松次郎外十二名
金三圓十六錢、國防費へ
白水 第二部落常會

模範産業戰士！

〔其一〕關根多滿留君(五) 君は東白川郡鮫川村の人産業戰士として、二月三日磐城炭礦に採用せられ、五月中旬迄奮闘の豫定。老體にも拘はらず、元氣旺盛、石炭増産の意氣に燃え、今住吉寮にあつて、精勵格闘壯者を凌ぐ、模範戰士！よと仰がれて居る。

〔其二〕齋藤政雄君(三) 君は山形縣西置賜郡北小國村の人。十二月二十一日磐城炭礦に採用せられ、四月下旬迄奮闘の豫定。郷里にあつて幾多の名譽職を有するにも拘らず、十年計畫を以て、去る昭和九年より來山、剩する處一ヶ年となつたのである。之亦奮勵努力、住吉寮の花と云はれ居る。

何たる美舉！
八十日間、産業報國隊戦

士として磐城炭礦に奮闘したる、安達郡新殿村の左記諸氏は三月二日任務を終へて歸村すると同時に、金拾五圓を同村役場を経て、國防費として献金したる由。
鹿又正親、佐久間清吾、佐々木保惠、遠藤留治、本田章、引地泉、本田清司、相馬具、本田彌市、佐久馬喜代榮。以上十名！

石城郡聯合會 方面委員 田口生報

首題評議員會は三月二十三日午前十時より内郷村會議事堂に於て開會せり(出席者十二名) 大内會長欠席の爲め田口副會長代りて會務を處理せり、附議の件左の如し。

- 一、昭和十六年度の決算承認の件
 - 二、昭和十七年度の豫算議決の件
 - 三、聯合會の新規事業として江名方部、赤井方部、澤渡方部の三ヶ所に於て方面委員研究會開催の件
 - 四、聯合會總會の件
 - 五、方面委員死亡の場合聯合會より弔詞、香奠(參圓)を呈するの件
- 右議了午後一時閉會したり

全代議員會と東鍊成會報告

石城郡方面委員 田口淳三
聯合會副會長

一、全日本方面委員 聯盟代議員會の記

一、全日本方面委員 聯盟代議員會の記
 標記の會は三月十九、二十日の兩日東京市に於て開催された。内地は元より樺太、台灣、朝鮮、關東州より約三百名の出席、余も亦本縣代議員として伯爵清浦會長の推薦により出席したのであつた。

第一日は、恒例の如き順序にて厚生大臣臨席、告辭があり、一同隊伍を整へ國旗を先頭に二重橋前廣場に到り、宣誓文を朗讀し、終つて朝日萬歳を奉唱し、終つて朝日新聞社厚生團の招待により松本樓に於て午餐の饗を受けられた。午後は研究協議及情報局長長與村氏の講演があつた。

第二日は、午前研究協議あり、午餐は東洋軒に於て厚生大臣の招待、大臣代理次官の挨拶があつた。午後は企業院第三部長龜山氏の講演及代議員會等にて豫定の通り終了したのであつた。

二重橋前廣場に於ける宣誓式は一種莊嚴の氣に打たれ非常時局下に處する方面委員の決意を新たにしたのであつた。與村氏は大東亞戰爭の眞義と題する講演であつて、世界戦史に比類なき赫々たる皇軍の偉大なる戦

果を收めつゝある瀟源と、現代に生を受けるもの、無上の幸福と至大の光榮であることを述べ、更に戦果の擴大に伴ひ一億國民の責任の益々増大を加ふるの時、堅忍持久の覺悟等につき熱意を披瀝された。

龜山氏の講演は、國策遂行上急速を要する現下の一大問題である、中小工業業者の整理統合に依り、轉廢業者に對する指導對策は頗る重大なれば、此際方面委員としては國家の意志を十分に納得せしめ、所謂應召の氣持を以て國家の要求に全幅の協力をなす様指導されたとしこの要旨であつた。

研究協議は何れも時局下の方面事業運営に關する諸問題にして、發表者の多くは關西地方より出席者で、先進地方を思はせるものがあつた。福岡縣より出席したる女代議員の如きは時局に處する母性保護の必要と結婚斡旋に百九十組に及び、前年内に十九組結婚成立等々、悠々不迫態度を以て意見を発表したるは、萬餘中紅一点にして衆目を集めたのであつた。

代議員會の重要な事項は決算承認と豫算とであつた。

尚ほ本年の全國方面委員大會は五月二十日前後東京市に於て開催に決定した以上は二日間の概況を摘録したるに過ぎざるも、會の片鱗を知るあらば幸甚の至りである。

二、方面委員鍊成會

二、方面委員鍊成會
 東北六縣北海道樺太方面委員ブロック鍊成會は十二月五、六の二日間、仙台市齋藤報恩會講堂に於て開催された。出席者の定数は一百名で余も亦縣の指名により出席したのであつた。大日本方面委員聯盟常務理事原泰一氏の開會の辭、宮城縣學務部長の挨拶、後、陸軍中將高木義人閣下登壇時局と國民の覺悟といふ題下に約二時間に亘る講演があつた。

要旨、戰場に在りては如何なる苦難に遇ひても少しの苦痛をも感ずるものにあらず、今次事變の如く追撃進撃を續行したる戦闘は前例なく、太原進攻の如きは一周間に一日の飯米あるのみを以て充てたのであつた。

「日本兵青龍刀で豆を煎り」の句は良く實狀を表はして居る。帝國の陸軍は必勝を期して居る。海軍も亦十分の準備をなして居る。國民は陸海軍に絶對に信頼して欲しい。高度國防國家建設は超非常時局下に於ける最緊要事である。一億國民は擧つて國策に協力せねばならぬ、物の不足に耐へ得てこそ初めて戦争に勝つといふ信念を持つて欲しい。

此時此際國民は三食を始め特に資源愛護に力を致さねばならぬ。

獨逸のアンドレンスは二度日本に來たり、日本人の優越なる所以を研究したる結果、日本國民は國難にあひば益々團結力を増すの一点あるを知つたと云ふ。今日國民精神の昂揚につとめ、國家の總力を集結強化し國體の精華を發揮し、時艱を突破し聖業完遂に邁進しなければならぬ云々。

午後は榎谷財務局長の講演で、家庭生活には分度、計劃を確立し時局下特に納税精神の涵養具現に努めねばならぬと強調し、二時半より座談會ありて第一日を終つた。

七日午前十時開會、三井軍事保護院理事官登壇、軍人援護事業の概要を述べ、更に遺族の誓を遵奉する様指導されたし、職業指導に努められたし、職業の選擇には一時的な生活のためには止らず、將來の生活維持に適する職業を與へられたし、歸郷軍人の健康状態に留意されたい、傷痍軍人の結婚問題に關しては特に配慮を要する。と結ばれた。

午後〇時四十分再會、厚生省水野事務官の講演あり、時局下に於ける方面事業の使命といふ演題の下に、二時間に亘り有益なる講演があつた。

要旨左に
 國防國家體勢を樹立する根幹は國民の生活力を増強するにあり、高度國防國家體勢を最も急速に確立し能はざる國家は亡ぶ。

徒らに物資の不足、生活苦難等を訴ふるものは戰時意識の欠乏せるものである、戰爭の目的は聖業完遂に歸せねばならぬ。

方面委員は往時の救貧委員にあらず、須らく世運の變化、進展に伴ひ庶民生活の指導者となり厚生事業の推進員たる自信抱負を持し、全力を盡して職域奉公の誠を致すべきである、現下の方面委員は最も重要な人的資源の涵養に努力するは勿論、醫療保護法制定の旨趣を遵奉し方面委員の手を經ざれば完全に本法の運用を遂げ能はずといふ、法の精神を十分に諒得せられて成績の向上を計られたし云々。

氏の講演は豊富なる材料と熱烈なる態度とを以て會員に多大の感動を與へ、裨益する所實に甚大であつた。次いで座談會に移り午後四時散會したのであつた。

内郷村報の

六大使命

一、政權政派を超越して、村力充實主義を標榜す。
 二、村内公私各種團體の協働状況を報導し併せて其協働を圖り、總和と總努力の實現を期す。
 三、本村共済事業の徹底を期す。

四、村内の善事美行を表彰し、且之を奨励す。
 五、本村と本村出身者及本村關係者との聯絡を計り、且其發展向上を期す。
 六、何餘方を以て、國民善導に當る。

本紙發行は六内一家の事業にして、其の利益は子孫に對する遺産を養ふものなり

本紙發行は六内一家の事業にして、其の利益は子孫に對する遺産を養ふものなり

天法人則 從順ナ則

でも、推薦母體たる、即ち翼賛政治新體制協議會が、候補者を推薦するといふ意義を、よく認識して居ない。少くも、議決するに當り、故に、六つ改善の方法として、我等は之に準據して、所謂「恩賜の一票」を捧ぐべきであると思はれる。

人士に對しては、眞に心から同情を誘ふべきである。